

奈良市第3次総合計画後期基本計画の総括

結果報告書

平成22年6月

奈良市 企画部 企画政策課

目 次

1. 総括の目的.....	1
2. 総括結果集計表.....	3
(1) 総合評価	3
(2) 主要な計画の達成状況	4
(3) 構成事務事業の達成状況と次期計画への継続の必要性	5
(4) 施策の区分（単位）	7
(5) 施策対象範囲・ゾーニングとの関連性	8

(別冊 総括シート原票)

本文中の各表における構成比は、端数処理（四捨五入）のため、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

1. 総括の目的

本報告書は、奈良市第3次総合計画後期基本計画の実施状況などを整理し、第4次総合計画の策定に活用することを目的に実施した総括の結果をとりまとめたものです。

第3次総合計画後期基本計画では、4つの大綱（章）のもとに40の節を設定しています。節にはそれぞれいくつかの主要な計画が位置づけられており、その総数は、249です。また、施策評価では、奈良市第3次総合計画後期基本計画の節を「基本施策」と位置づけ、その下に目的・対象によって分類整理した67の「施策」を設定しています。このため、後期基本計画の主要な計画は、すべていずれかの施策に含まれます。

本総括は、施策を基本単位として実施しています。施策別に、これまでの5年間の計画期間を通して取り組んできたことなど施策の現状分析を行うとともに、計画策定後の社会経済情勢や市民ニーズなど施策を取り巻く環境変化に対する認識、今後の課題などを整理した上で、施策の総合的な評価を行いました。また、施策を推進する上での施策区分の適切さや施策対象範囲について確認するとともに、施策に関連する国・県・市の計画や法令等の概要、今後の動向等について整理しました。

表1. 第3次総合計画後期基本計画の体系と施策との対応表

第3次総合計画後期基本計画の体系		施策評価の実施単位
大綱（章）	節（基本施策）	施策
1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり	1 人権の確立	人権教育及び人権啓発の推進
	2 同和問題の解決	人権・同和問題の解決
	3 男女共同参画社会	男女共同参画社会の実現
	4 平和	平和尊重思想の啓発
	5 市民参加	開かれた市政の推進
		市民と協働する市政の推進
	6 交流	市民交流の活性化
		国際交流の活発化
	7 情報化の推進	情報化の推進
	8 文化遺産の保護と継承	文化遺産の保存と活用
	9 文化・芸術の振興	文化・芸術の振興
	10 生涯学習の振興	生涯学習社会の実現
	11 学校教育の充実	特色のある教育の推進
		幼児教育の充実
		義務教育の充実
高等学校教育の充実		
12 青少年の健全育成	大学等高等教育機関の活用	
	家庭・地域の教育力の充実	
13 スポーツ・レクリエーションの振興	青少年健全育成の充実	
	スポーツ・レクリエーションの拠点づくり、環境づくりの推進	

第3次総合計画後期基本計画の体系		施策評価の実施単位
大綱(章)	節(基本施策)	施策
2章 福祉のまちづくり	1 地域福祉	地域福祉の推進
		国民健康保険事業の健全運営
		国民年金事業の促進
		生活自立支援
	2 児童福祉	働きながら安心して子育てできる環境の充実
		子育て支援の推進
	3 母子・父子福祉	ひとり親家庭の支援
	4 高齢者福祉	高齢者福祉の充実
		介護保険制度の円滑な推進
	5 障がい者・児福祉	障がい者・児福祉の充実
	6 保健・医療・衛生	医療体制の充実
		市民の健康の保持と増進
		精神保健福祉の充実
		保健・医療の拠点施設の整備
生活・環境衛生の向上と増進		
3章 環境保全と安心・快適なまちづくり	1 環境保全	環境の保全啓発、環境保全行動の推進
		環境監視体制の充実、発生源対策の推進
	2 環境清美	ごみの適正処理体制の整備
		ごみ減量・リサイクルの促進
		産業廃棄物の適正処理
		し尿の適正処理
		環境美化の推進
	3 土地利用計画	秩序ある土地利用の促進
		適正な土地利用の確保
		住居表示及び町界町名の整備促進
		地籍調査の推進
	4 市街地整備	市街地整備の推進
	5 交通体系	交通渋滞の緩和、交通サービスの質的向上
	6 道路	道路整備の推進
		都市景観の整備推進
	7 交通安全	交通安全対策の充実
	8 住宅	良好な住宅、住環境づくり
	9 景観・自然環境	奈良らしい個性的な都市環境の形成
	10 公園・緑地	都市公園の整備・充実
	11 河川・水路	治水対策・流域対策の促進
		水質浄化対策の推進
	12 上水道	清潔でうまい水の安定供給
	13 簡易水道	簡易水道の健全経営の推進
14 下水道	下水道の整備促進	
	総合的な防災対策の推進	
15 防災・消防	消防・救急救助体制の充実	
	安全・安心なまちづくり	
4章 地域を支える産業を育成するまちづくり	1 観光交流	観光戦略の推進
	2 農林	農林業の振興
	3 商工・サービス	商工・サービス業の振興
	4 勤労者対策	勤労者福祉の向上・就労機会の促進
	5 消費生活	消費者保護の推進

2. 総括結果集計表

(1) 施策の総合評価

施策の現状分析や施策に含まれる主要な計画のこれまでの達成状況の評価等を踏まえ、施策の総合的な達成状況を次の4段階で評価しました。一つの施策を複数部局で担当している場合は、部局ごとに評価しているため、評価対象の施策延べ数が施策数を上回っています。

- A：十分に達成できている（進捗度・充足度がおおむね80%以上）
- B：まあまあ達成できている（進捗度・充足度がおおむね50～80%程度）
- C：あまり達成できていない（進捗度・充足度がおおむね20～50%程度）
- D：ほとんど達成できていない（進捗度・充足度がおおむね20%以下）

全体では、「十分に達成できている」が15.0%、「まあまあ達成できている」が78.0%となっています。一方、「あまり達成できていない」は5.0%、「ほとんど達成できていない」は2.0%となっています。

施策の大綱別、部局別の評価結果は、以下のとおりです。

表2. 施策の大綱別 総合計画施策の総合評価

施策の大綱	施策数	評価対象 施策延べ数	総合評価			
			A	B	C	D
1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり	20	35	3	29	3	0
		100%	8.6%	82.9%	8.6%	0.0%
2章 福祉のまちづくり	15	17	5	11	0	1
		100%	29.4%	64.7%	0.0%	5.9%
3章 環境保全と安心・快適なまちづくり	27	40	6	31	2	1
		100%	15.0%	77.5%	5.0%	2.5%
4章 地域を支える産業を育成するまちづくり	5	8	1	7	0	0
		100%	12.5%	87.5%	0.0%	0.0%
総計	67	100	15	78	5	2
		100%	15.0%	78.0%	5.0%	2.0%

表3. 部局別 総合計画施策の総合評価

部局	評価対象 施策延べ数	総合評価			
		A	B	C	D
市長公室	2	0	2	0	0
企画部	10	1	7	1	1
総務部	1	0	0	1	0
市民生活部	12	4	6	1	1
市民活動部	13	1	11	1	0
保健福祉部	9	3	6	0	0
保健所	5	0	5	0	0
環境清美部	4	0	4	0	0
観光経済部	9	2	7	0	0
都市整備部	10	0	9	1	0
建設部	9	2	7	0	0
水道局	1	1	0	0	0
消防局	1	0	1	0	0
教育総務部	5	0	5	0	0
学校教育部	9	1	8	0	0
総計	100	15	78	5	2

(2) 主要な計画の達成状況

各施策に含まれる主要な計画について、これまでの施策評価結果等も踏まえ、達成状況を次の4段階で評価しました。一つの主要な計画を複数部局で担当している場合は、部局ごとに評価しているため、評価対象の計画延べ数が主要な計画の総数を上回っています。

- A：十分に達成できている（進捗度・充足度がおおむね80%以上）
- B：まあまあ達成できている（進捗度・充足度がおおむね50～80%程度）
- C：あまり達成できていない（進捗度・充足度がおおむね20～50%程度）
- D：ほとんど達成できていない（進捗度・充足度がおおむね20%以下）

全体では、「十分に達成できている」が24.4%、「まあまあ達成できている」が63.3%となっています。一方、「あまり達成できていない」は8.9%、「ほとんど達成できていない」は3.3%となっています。

施策の大綱別、部局別の評価結果は、以下のとおりです。

表4. 施策の大綱別 主要な計画の達成状況

施策の大綱	主要な計画の総数	評価対象計画延べ数	主要な計画の達成状況			
			A	B	C	D
1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり	75	86	7	65	13	1
		100%	8.1%	75.6%	15.1%	1.2%
2章 福祉のまちづくり	46	47	15	28	3	1
		100%	31.9%	59.6%	6.4%	2.1%
3章 環境保全と安心・快適なまちづくり	100	106	33	60	6	7
		100%	31.1%	56.6%	5.7%	6.6%
4章 地域を支える産業を育成するまちづくり	28	31	11	18	2	0
		100%	35.5%	58.1%	6.5%	0.0%
総計	249	270	66	171	24	9
		100%	24.4%	63.3%	8.9%	3.3%

表5. 部局別 主要な計画の達成状況

部局	評価対象計画延べ数	主要な計画の達成状況			
		A	B	C	D
市長公室	4	0	4	0	0
企画部	21	2	14	3	2
総務部	4	0	2	2	0
市民生活部	20	8	10	1	1
市民活動部	41	4	28	8	1
保健福祉部	33	12	19	2	0
保健所	10	2	7	1	0
環境清美部	8	0	6	1	1
観光経済部	33	12	19	2	0
都市整備部	32	8	16	4	4
建設部	20	9	11	0	0
水道局	6	6	0	0	0
消防局	4	0	4	0	0
教育総務部	11	0	11	0	0
学校教育部	23	3	20	0	0
総計	270	66	171	24	9

(3) 構成事務事業の達成状況と次期計画への継続の必要性

施策の構成事務事業について、第3次総合計画後期基本計画の全期間にわたる「達成状況」と次期総合計画への「継続の必要性」を評価しました。

達成状況は、次の4段階で評価しました。

- A：十分に達成できている（進捗度・充足度がおおむね80%以上）
- B：まあまあ達成できている（進捗度・充足度がおおむね50～80%程度）
- C：あまり達成できていない（進捗度・充足度がおおむね20～50%程度）
- D：ほとんど達成できていない（進捗度・充足度がおおむね20%以下）

全体では、「十分に達成できている」が34.9%、「まあまあ達成できている」が56.9%となっています。一方、「あまり達成できていない」は5.9%、「ほとんど達成できていない」は2.3%となっています。

施策の大綱別、部局別の評価結果は、以下のとおりです。

表6. 施策の大綱別 構成事務事業の達成状況

施策の大綱	事務事業 総数	構成事務事業の達成状況			
		A	B	C	D
1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり	349	98	223	23	5
	100%	28.1%	63.9%	6.6%	1.4%
2章 福祉のまちづくり	303	94	184	18	7
	100%	31.0%	60.7%	5.9%	2.3%
3章 環境保全と安心・快適なまちづくり	283	129	120	21	13
	100%	45.6%	42.4%	7.4%	4.6%
4章 地域を支える産業を育成するまちづくり	138	53	84	1	
	100%	38.4%	60.9%	0.7%	0.0%
総計	1,073	374	611	63	25
	100%	34.9%	56.9%	5.9%	2.3%

表7. 部局別 構成事務事業の達成状況

部局	事務事業 総数	構成事務事業の達成状況			
		A	B	C	D
市長公室	15	4	11	0	0
企画部	40	3	28	4	5
総務部	6	4	0	0	2
市民生活部	91	30	56	3	2
市民活動部	136	32	91	10	3
保健福祉部	197	65	113	14	5
保健所	54	25	26	3	0
環境清美部	35	15	15	4	1
観光経済部	145	55	90	0	0
都市整備部	63	25	21	10	7
建設部	69	45	24	0	0
水道局	18	16	1	1	0
消防局	27	1	25	1	0
教育総務部	79	11	62	6	0
学校教育部	98	43	48	7	0
総計	1,073	374	611	63	25

継続の必要性は、次の4段階で評価しました。

- | |
|-----------------|
| A：事業を拡充する |
| B：事業を継続実施する |
| C：事業を縮小する |
| D：事業を廃止・休止・終了する |

全体では、「事業を拡充する」が12.7%、「事業を継続実施する」が67.4%、「事業を縮小する」が2.4%となっています。また、「事業を廃止・休止・終了する」が17.5%となっています。なお、この中には、平成21年度までに既に終了しているものや、同じ施策に含まれる別の事業に内容を引き継いだものなども含まれています。

施策の大綱別、部局別の評価結果は、以下のとおりです。

表8. 施策の大綱別 構成事務事業の継続の必要性

施策の大綱	事務事業 総数	構成事務事業の継続の必要性			
		A	B	C	D
1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり	349	33	230	18	68
	100%	9.5%	65.9%	5.2%	19.5%
2章 福祉のまちづくり	303	41	210	7	45
	100%	13.5%	69.3%	2.3%	14.9%
3章 環境保全と安心・快適なまちづくり	283	40	194	0	49
	100%	14.1%	68.6%	0.0%	17.3%
4章 地域を支える産業を育成するまちづくり	138	22	89	1	26
	100%	15.9%	64.5%	0.7%	18.8%
総計	1,073	136	723	26	188
	100%	12.7%	67.4%	2.4%	17.5%

表9. 部局別 構成事務事業の継続の必要性

部局	事務事業 総数	構成事務事業の継続の必要性			
		A	B	C	D
市長公室	15	0	8	3	4
企画部	40	0	24	0	16
総務部	6	0	6	0	0
市民生活部	91	18	66	0	7
市民活動部	136	13	87	13	23
保健福祉部	197	33	128	7	29
保健所	54	2	42	0	10
環境清美部	35	3	26	0	6
観光経済部	145	26	90	1	28
都市整備部	63	9	34	0	20
建設部	69	5	59	0	5
水道局	18	6	9	0	3
消防局	27	6	20	0	1
教育総務部	79	3	62	0	14
学校教育部	98	12	62	2	22
総計	1,073	136	723	26	188

(4) 施策の区分（単位）

第4次総合計画の策定に向けた調査の一つとして、施策の区分（単位）が計画の進捗を測ったり、成果を判断する上での単位として適切かどうかを確認しました。

全体では、「適切」が83.0%、「不適切」が17.0%であり、17施策の区分が不適切となっています。

不適切な内容としては、「①該当する主要な計画が多い（施策の範囲・内容が広すぎる）」が3施策、「②該当する主要な計画が少ない（施策の範囲・内容が狭すぎる）」が7施策となっており、施策の枠組みの再考が必要です。また、「③他の施策と重複する内容が含まれている」が4施策、「④施策の名称が適切ではない」が1施策となっており、内容や名称の精査が必要です。「⑤その他」としては、全庁的な総合的・横断的な取組が求められるものなど2施策となっています。

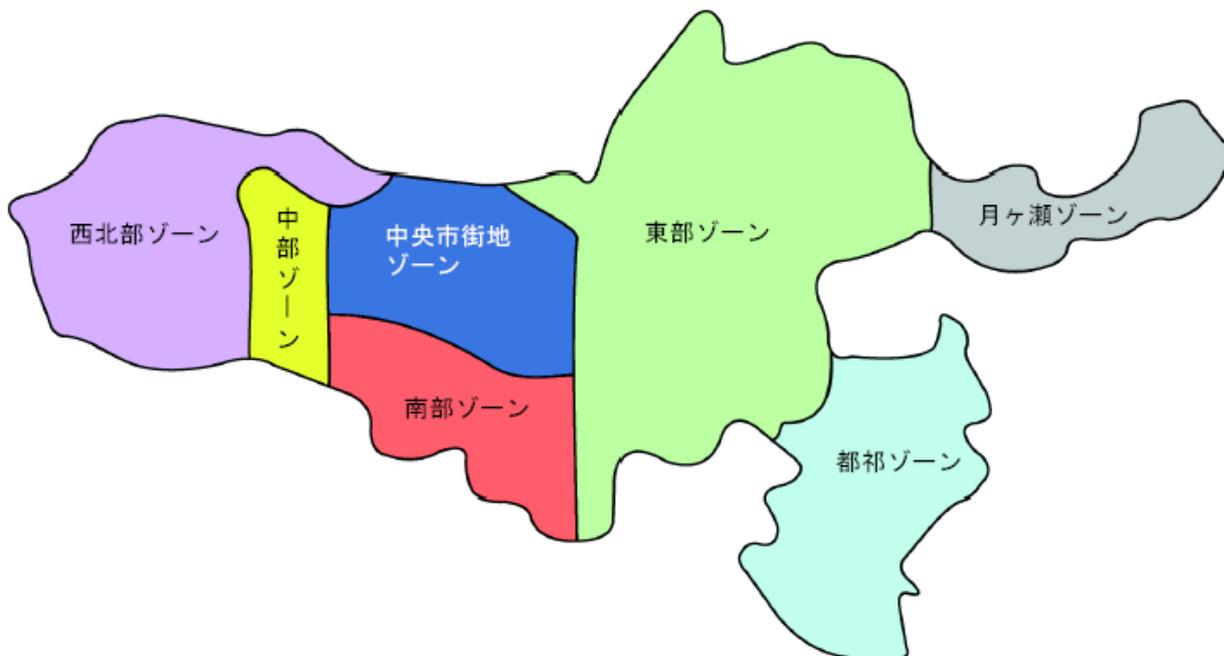
これらの結果は、第4次総合計画の施策の体系に反映します。

表10. 施策の大綱別 施策区分の適切性

施策の大綱	施策数	評価対象施策延べ数	施策区分の適切性						
			適切	不適切	<不適切な内容>				
					①	②	③	④	⑤
1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり	20	35	25	10	1	4	2	0	1
		100%	71.4%	28.6%					
2章 福祉のまちづくり	15	17	15	2	1	1	0	0	1
		100%	88.2%	11.8%					
3章 環境保全と安心・快適なまちづくり	27	40	35	5	1	2	2	1	0
		100%	87.5%	12.5%					
4章 地域を支える産業を育成するまちづくり	5	8	8	0	0	0	0	0	0
		100%	100.0%	0.0%					
総計	67	100	83	17	3	7	4	1	2
		100%	83.0%	17.0%					

(5) 施策対象範囲・ゾーニングとの関連性

第4次総合計画の策定に向けた調査の一つとして、奈良市第3次総合計画後期基本計画で土地利用の方向性を示すために設定している7つのゾーン区分（東部、中央市街地、南部、中部、西北部、月ヶ瀬、都祁）が適切かどうかを検証するため、施策の対象範囲を確認した上で、地域別に施策を推進しているものについて、地域区分の単位やゾーニングの適切さを確認しました。



施策の対象範囲については、全体では、「市内全域（一律）」が77.0%と多く、「市内全域（地域別）」は7.0%、「特定地域のみ」は9.0%、「その他」は7.0%となっています。

地域別に施策を推進している7施策における地域区分の単位としては、「ゾーン」が2施策、「小学校」と「中学校区」が各1施策、「その他」（景観特性に応じた区分など）が3施策となっています。また、「ゾーン」を単位としている施策は、2施策と少ないものの、いずれもゾーニングについては適切と評価しています。

表1.1. 施策の大綱別 施策対象範囲

施策の大綱	施策数	評価対象施策延べ数	施策対象範囲			
			市内全域（一律）	市内全域（地域別）	特定地域のみ	その他
1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり	20	35	27	2	2	4
		100%	77.1%	5.7%	5.7%	11.4%
2章 福祉のまちづくり	15	17	16	0	0	1
		100%	94.1%	0.0%	0.0%	5.9%
3章 環境保全と安心・快適なまちづくり	27	40	31	3	5	1
		100%	77.5%	7.5%	12.5%	2.5%
4章 地域を支える産業を育成するまちづくり	5	8	3	2	2	1
		100%	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%
総計	67	100	77	7	9	7
		100%	77.0%	7.0%	9.0%	7.0%

表 1 2 . 地域区分の単位及びゾーニングの適切さ

施策の大綱	地域別に施策を推進している施策総数	ゾーニング			
		ゾーン	小学校区	中学校区	その他
1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり	2	0	1	1	0
2章 福祉のまちづくり	0	0	0	0	0
3章 環境保全と安心・快適なまちづくり	3	0	0	0	3
4章 地域を支える産業を育成するまちづくり	2	2	0	0	0
総 計	7	2	1	1	3

↓

ゾーニングの適切さ	適切	2
	不適切	0